

第48回 「4月から電池類の出し方が変わりました！」

作画 ゴマ七味



ごみ収集車や清掃工場で、電池やモバイルバッテリーの混入が原因と推察される火災が発生しています。危険ごみは、焼却ごみや資源物には絶対に入れないでください。火災防止のため、分別のご協力をお願いします。

ID 1029160

■「危険ごみ」が「電池類」と「その他危険ごみ」になります

▼「電池類」として収集するもの

乾電池、コイン電池、電子たばこ・加熱式たばこ、ボタン電池、小型二次電池(充電式電池)、モバイルバッテリー。

なお、ボタン電池や小型二次電池、モバイルバッテリーは、引き続き、家電量販店などでも回収しています。

▼「その他危険ごみ」として収集するもの

スプレー缶、ライター、刃物類、蛍光管、電球など。

▼「その他危険ごみ」の出し方

ライターやスプレー缶はガスが出なくなるまで使い切り、スプレー缶は穴を開けてから出してください。刃物類は刃の部分を紙やぼろ布で包んでください。

■分別動画を配信中です

市公式YouTube「電池類の出し方が
変わりました」[URL1](#)をぜひご覧ください。

電池類の分別について、詳しくは、市
HPをご覧になるか、ごみ減量課へ。

問 ごみ減量課 ☎(632)2414



▲市公式 YouTube
「電池類の出し方が
変わりました」